



三鷹商工会

三鷹市下連雀3-37-15
Tel.0422(49)3111

狛江市商工会

狛江市東和泉1-3-18
Tel.03(3489)0178

東大和市商工会

東大和市中央3-922-14
Tel.042(562)1131

国分寺市商工会

国分寺市本多2-3-3
Tel.042(323)1011

調布市商工会

調布市小島町2-36-21
Tel.042(485)2214

武蔵村山市商工会

武蔵村山市本町2-5-1
Tel.042(560)1327

日野市商工会

日野市多摩平7-23-23
Tel.042(581)3666

福生市商工会

福生市本町92-5
扶桑会館
Tel.042(551)2927

稲城市商工会

稲城市東長沼2112-1
稲城市地域振興プラザ2階
Tel.042(377)1696

清瀬商工会

清瀬市元町1-2-11
アミュービル5階
Tel.042(491)6648

東久留米市商工会

東久留米市幸町3-4-12
Tel.042(471)7577

羽村市商工会

羽村市栄町2-28-7
Tel.042(555)6211

小平商工会

小平市小川町2-1268
Tel.042(344)2311

東村山市商工会

東村山市本町2-6-5
Tel.042(394)0511

昭島市商工会

昭島市昭和町3-10-2
昭島市勤労商工市民センター内
Tel.042(543)8186

小金井市商工会

小金井市前原町3-33-25
Tel.042(381)8765

国立市商工会

国立市富士見台3-16-4
Tel.042(575)1000

瑞穂町商工会

西多摩郡瑞穂町石畑1973
Tel.042(557)3389

西東京商工会

西東京市南町5-6-18
イングビル3階
Tel.042(461)4573

あきる野商工会

あきる野市秋川1-8
あきる野ルピア3F
Tel.042(559)4511

日の出町商工会

西多摩郡日の出町平井3231-1
ひのでグリーンプラザ
Tel.042(597)0270

大島町商工会

大島町元町1-1-14
Tel.04992(2)3791

三宅村商工会

三宅島三宅村神着894
Tel.04994(2)1381

神津島村商工会

神津島村1761
Tel.04992(8)0232

八丈町商工会

八丈島八丈町大賀郷2551-2
Tel.04996(2)2121

新島村商工会

新島村本村5-1-15
Tel.04992(5)1167

小笠原村商工会

小笠原村父島字東町
Tel.04998(2)2666

商工会等職員採用案内 2024

Tokyo Metropolitan Federation of Societies of
Commerce and Industry



東京都商工会連合会

〒196-0033 東京都昭島市東町3-6-1
電話：042-500-1143
FAX：042-500-1421
E-mail：saiyou@shokokai-tokyo.or.jp
<http://www.shokokai-tokyo.or.jp/>



概要

団体名	東京都商工会連合会
所在地	東京都昭島市東町3-6-1
設立	1962年2月8日
商工会数	多摩・島しょ地域27商工会
職員数	27商工会及び東京都商工会連合会 187名(男性147名、女性40名)
TEL	042-500-1140
FAX	042-500-1421
URL	http://www.shokokai-tokyo.or.jp/

組織と活動内容

1. 商工会は国の法律である「商工会法（昭和35年制定）」に基づく地域商工業者のための組織です。
2. 商工会は地域の商工業者の事業の持続的発展と地域の発展のための様々な活動を行っています。
3. その性格は、東京都等からの補助を受けて、小規模事業者のための経営改善普及事業を行う「地域指導機関」と市町村と連携して地域振興の事業を行う「地域経済団体」との二つの面を持っています。

事業内容

1 経営支援

経営の悩みに対し、窓口で経営指導員や、記帳相談員が適切なアドバイスを行なうとともに、定期的に地域を回る巡回指導を行なっています。

2 相談業務(経営、金融、税務、労働)

専門家による経営相談のほか、国や東京都の公的融資の相談・斡旋、日常の帳簿のつけ方から決算・確定申告、年末調整等の相談、労働保険・社会保険手続き、労働時間や就業規則の作成に関する相談を受け付けています。

3 講習会・研修会の企画、運営

経営者に必要な知識や技術などに関する情報を提供するために、各種講習会や研修会などを企画・開催しています。

4 経営革新計画の相談・受付(連合会のみ)

新商品・新役務開発や生産等の新たな取り組みにより経営の向上を図る中小企業に対し、中小企業等経営強化法に基づき東京都知事が承認する経営革新計画申請の受付を行っています。経営革新計画に係る問合わせ・相談等に対応しています。

5 地域の総合振興の推進

地域づくりと商工業の振興のために、商店街の整備、特産品開発、地域産業おこしのイベントの開催など様々な地域振興事業に取り組んでいます。

6 保険・補償等

労働保険(労災保険・雇用保険)等の事務を商工会が運営指導する事務組合が代行(要手数料)しています。また、小規模事業者のための有利な共済・年金・保険制度を実施しています。



- ☆ 東京都の西側(23区外)の30市町村
- ☆ 面積は約1,160km² 東京23区の1.85倍の広さ
- ☆ 人口は約425万人 東京23区(約953万人)の1/2以下
- ☆ 産業 総数約133,000事業所：従業員数約1,577,000人
製造業約7,500事業所：従業員数約169,000人
飲食・サービス業等18,000事業所：従業員数約166,000人
- ☆ 商工会の数は21商工会(地図の赤字の市町村にあります。松原村はあきる野商工会管轄)と東京都商工会連合会
- ☆ 商工会・連合会職員の人数は160人

東京都の島しょ地域ってどんなところ？



美しい自然と豊かな海洋資源に恵まれた
東京都の島

- ☆伊豆諸島、小笠原諸島の11島、9町村
- ☆面積は約407km²
- ☆人口は約24,500人
- ☆産業
総数
約2,425事業所・従業員数約13,000人
建設業
約250事業所・従業員数約2,000人
飲食・サービス業等
約700事業所・従業員数約2,200人
- ☆商工会の数は6商工会(大島町、八丈町、三宅村、新島村、神津島村、小笠原村)
- ☆商工会職員の人数は27人

経営改善普及事業とは、商工会が、支援機関として地区内の小規模事業者を対象に、その経営及び技術の改善発達のために実施する事業をいい、小規模事業者支援促進法第4条に規定されています。商工会が小規模事業者のために行う経営支援は、経営改善普及事業となります。

小規模事業者は資金・人材・商品開発力などの経営資源に制約があり規模の経済が働かないため、価格競争に弱く、またリスク吸収力も弱いが、経済や雇用の重要な担い手として、地域経済と表裏一体の側面を有しており、中小企業の中でも特に施策による支援を必要としています。

このため、小規模事業者の経営の改善発達を図り、中小企業施策を効果的に推進できるように、小規模事業者向けに特別な施策を講じるその柱として経営改善普及事業が位置付けられています。

経営の相談

経営のことで悩んでいる事業者に対し、経営指導員などが様々な課題についてアドバイスを行っています。

経営相談・支援は、商工会の窓口で行うだけでなく、定期的に地域を巡回してアドバイスを行っています。さらに、法律や税金などの専門家が事業者の相談に応じています。もちろん相談については、秘密は厳守します。

資金が必要な時に 融資を斡旋

事業者の経営をより安定、向上させるために、金融や信用保証に関する相談や斡旋などを行っています。

特に、事業資金を商工会の推薦により、日本政策金融公庫が無担保・無保証・低利で融資する「マル経資金融資」は、多くの小規模企業に利用されています。

事業承継を支援

後継者へ事業を承継するには何からはじめればいいのか。事業を発展させるためにすべきことはなにかなど、事業承継の際の困りごとに対し、事業者の悩みや目標を伺い、前へすすんでいくためのサポートを、各分野に精通した専門家とともに伴走支援します。

また、第三者承継の支援として、お店や事業所の譲渡を検討されている方と、創業や多角化経営を目指す方との出会いを無料でサポートするマッチング事業を行っています。

税務についての相談

税金の各種控除を知りたい、青色申告制度ってなに？など、事業者のお悩みに対し、帳簿の付け方から決算、申告の仕方まで、アドバイスを行っています。

決算や申告期には、税理士がみなさまの専門の相談員として無料の税務相談に応じています。

補助金、助成金の支援

小規模事業者持続化補助金（小規模事業者が直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大等)に対応するため、経営計画を作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取組み等の経費の一部を補助する国の補助金）や東京都等の補助金・助成金について、経営計画書の作成等、申請や報告について事業者の方と一緒にしています。

講演会・講習会の開催

事業者が必要としている事や有益と考えるもの、制度の改正等について講演会・講習会を企画し、講師の依頼や場所の設定、事業所への周知等運営を行います。

最近ですと、インボイス制度や事業承継についての講習会や販路開拓や集客のためのInstagramの使い方、写真の撮り方など、様々な講習会を実施しています。

商工会が行う地域総合振興事業は、対象を小規模事業者に限定することなく、広く地域住民を含めて行う事業なども含まれ、都道府県からの小規模対策の補助金により助成されることのない事業を総称した事業をいいます。

地域総合振興事業は、地区内商工業者の全般的な育成、地域商工業の振興、社会一般の福祉の増進に資することを目的としています。

地域の発展を推進

市町村の産業祭の企画・運営や地域ブランドを認定する事業等を実施し、地域の発展を推進しています。



部会活動で事業を活性化

同業種での部会活動として、業種ならではのセミナーの開催や他地域の同部会の方と交流会を実施するなど、地域での繋がりを深め、地域の発展と事業の活性化を行っています。

日帰り研修で視察に行くことや、懇親会や福利厚生事業を行っている部会も多くあり、多種多様な活動をしています。

青年部、女性部の活動で 資質向上や地域貢献

青年経営者で組織する青年部や、女性経営者で組織する女性部の活動もあり、青年部では青年経営者の主張発表大会を開催し資質の向上を図る事業や、地域の清掃活動・街コンなども企画・運営しています。女性部の活動では、特産品のPRのためにイベントへの出店や、女性ならではの視点でのセミナー開催、交流会の開催などを企画し、実施しています。

地域情報を発信

地域の情報発信として、SNSや冊子などで地域情報の発信や、地域のおすすめのお店を紹介する事業を実施しています。



特産品開発をお手伝い

地域の特産品を開発して、イベント等で周知や販売を行い、地域を盛り上げるお手伝いをしています。

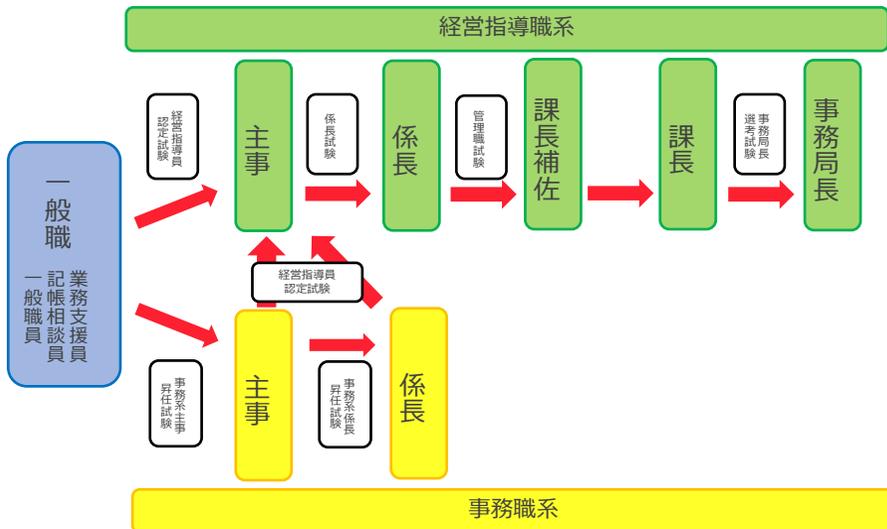


東大和商工会
『ひがしやまと茶うどん』

清瀬商工会
『きよせにんじんジャム』

国分寺商工会
『こくぶんじベリー』

キャリアプラン



昇任試験受験資格 (令和5年度の場合)

昇任試験名	受験資格	昇任試験名	受験資格
経営指導系	経営指導員認定試験	事務系主事昇任試験	・一般職で28歳以上 ・勤続年数：大卒2年以上 ※1 ・勤続年数：短大卒3年以上 ※2 ・勤続年数：その他5年以上 ※3
			・上記に関わらず公認会計士、会計士補、税理士法の規定による税理士、中小企業診断士の資格または登録を受けている者
	係長試験	事務系係長昇任試験	・指導員 ・指導経験年数5年以上 ・35歳以上60歳未満 ・勤続年数7年以上
	管理職試験		※1 ・勤続年数：大卒2年以上 (ただし、年齢30歳以上は1年以上) ※2 ・勤続年数：短大卒3年以上 (ただし、年齢30歳以上は2年以上) ※3 ・勤続年数：その他5年以上 (ただし、年齢30歳以上は3年以上)
事務局長選考試験	・課長職にある者 ・管理職試験合格者		

研修制度

商工会の原動力である人がより高い支援力を発揮していくために、職員的能力向上と、地域経済団体として、また支援機関としての機能(能力)別実務研修を実施し、中小・小規模企業の持続的発展に資する商工会の伴走型経営支援力を強化する事を目的とした研修を実施しています。

令和5年度実施予定(入職後1~2年目)

- ◆基本能力研修(新規採用及び指導歴2年未満 新入職員等)
商工会職員として、職務を理解して、小規模事業者に対する伴走型支援の補助と併せ、地域の活性化に寄与できる職員を育成する。

【育成目標】

- 商工会職員としての気概、使命感・倫理観を養う。
- 仕事を進めていく上で必要な基本的知識を修得させる。
- 社会人にふさわしい規律とマナーを身に付けさせる。
- 組織人として必要なコミュニケーション力を養う。
- 自主学習意欲の向上を図る。

【研修日程】

4月	新規職員等研修【令和5年度採用及び令和4年度中途採用】	
↓		
6月	新入職員等フォローアップ①【令和4年度以降に採用された職員】	
↓		
10月	新入職員等フォローアップ②	〃
↓		
12月	新入職員等フォローアップ③	〃
↓		
2月	研修成果を発表	〃

◆業務分担研修(職種別研修)

新任記帳相談員研修、新任業務支援員研修、年末調整基礎研修、消費税基礎研修、青色決算・確定申告基礎研修。

6月	基本業務研修 新任業務支援員研修	1. 経営改善普及事業と経理業務について 2. 商工会経理システムの基本的な操作方法について 3. ブラウザの設定及びシステムの更新方法について
6月	基本業務研修 新任記帳相談員研修	1. 記帳相談員の業務について 2. 記帳の基礎 3. 源泉事務、年末調整事務、確定申告事務の基礎
11月	基本業務研修 税務	税務(年末調整事務) ・講義(年末調整事務に関する研修 演習含む)
1月	基本業務研修 税務	税務(確定申告事務) ・講義(確定申告手続きに関する研修 演習含む)
	基本業務研修 税務	税務(改正税制・所得税確定申告事務) ・講義(改正税制・所得税確定申告事務に関する研修 演習含む)

◆階層別研修

入職3年目以降も勤続期間や職階により研修があります。

福生市商工会 業務支援員
(令和4年度採用)

商工会に入職を希望
する方へメッセージ



商工会の仕事はいろいろな事にチャレンジしたい方向けにしています。担当業務は多いですが、イベント運営など他では出来ない経験ができます。あと、地域の美味しいお店を知りたい方にもオススメです。

ある日の一日

- 6:00 起床
- 8:30 始業
メールチェック・業務確認
決裁文書作成・女性部長と打合せ
- 12:00 お昼休憩 (お弁当持参か近くのお店に行きます)
- 13:00 銀行へ
- 15:00 女性部役員会資料作成
事業資料作成
- 17:00 本日の会計を締めて終業
- 18:00 帰宅
(YouTubeで動物の動画を見るのが好きです)
- 24:30 就寝

Q1.現在の仕事の内容は？

業務支援員として商工会の会計業務や、社会保険関係の手続きなどの総務業務を担当しています。また、共済や会員管理・女性部の担当、福生市内のお店を紹介する“Fの店”の副担当もしています。

Q2.商工会に入職を決めた理由は？

前職で創業の支援に関わる仕事をしていたので、相談業務に興味を持ったことが商工会を知るきっかけでした。事業者さんの考えや今後の事業の展開について、話を聞き、一緒に事業や地域を盛り上げていく仕事をしてみたいと考えたからです。今は業務支援員なので、経営の相談に携わる事は少ないですが、経理業務をはじめ事業所の運営に関する様々な知識を習得できており、手に職がつく仕事だと思います。

Q3.これから先チャレンジしたい業務は？

入社して1年のため、日々の仕事を覚える事を優先しており、先の事はあまり考えられていませんが、今後は会員さんと接する機会を増やしていきたいと考えています。4月から女性部を担当しているので、まずは部長さんがより一層活動しやすい環境をつくってきたいです。

Q4.やりがいを感じる時は？

日々、きちんと商工会が運営できている事がやりがいです。業務支援員は商工会の縁の下の力持ち的な役割が大きいので、職場で働くみなさんが仕事に打ち込めるように滞りなく仕事をこなし、みなさんを支えることができると嬉しく思います。

清瀬商工会 記帳相談員
(令和4年度採用)

商工会に入職を希望
する方へメッセージ



経営に関する様々な仕事があり、普段は触れることの少ない珍しい経験も多い仕事です。様々な事に興味を持ち、物事を柔軟に考えられる方が向いていますが、まずは疑問に思った事を調べる姿勢があれば大丈夫です。

ある日の一日

- 6:50 起床
- 9:00 始業
労働保険の手続き
- 12:00 お昼休憩
(事務所近くのお店を開拓しています)
- 13:00 記帳関係の対応、機械化の入力
- 15:00 会員さんの入脱会手続き
- 17:30 終業
- 19:00 帰宅
(郷味の料理の腕を磨いています)
- 23:00 就寝

Q1.現在の仕事の内容は？

記帳相談員として事業所へ帳簿の付け方を教えたり、会計ソフトによる帳簿の機械化を担当しています。また、所得税の確定申告の時期は確定申告書の作成支援をします。税務関係の仕事は経験がなく、最初はわからない事ばかりでしたが、先輩職員に教えてもらいながら支援に携わる事で、少しずつできるようになりました。その他に青年部と労働保険、会員管理も担当しています。

Q2.商工会に入職を決めた理由は？

前職でWebサイト制作をしていたこともあり、売上や集客について考える機会がありました。その経験から企業支援に興味を持ち、商工会の採用試験を受験しました。

Q3.これから先チャレンジしたい業務は？

小規模事業者はまだまだIT支援を必要とする事業者があるので、自分の得意分野であるIT関係の支援をしたいと考えています。IT関係だけでなく、経営全般について広く関わることができるようになるため、まずは基礎的な事をしっかり覚えていきたいです。

Q4.やりがいを感じる時は？

事業者から税務や労働保険等の相談があった際に、今まで覚えたことできちんとした回答や不足書類等のご案内ができたときに、やってきたことが身についた事がわかり、やりがいを感じます。

東久留米市商工会 主事 経営指導員
(平成31年度採用)

商工会に入職を希望
する方へメッセージ



事業者や専門家の先生、行政との間に立つことも多いので、調整力が必要な仕事ですが、まずは話を聞く姿勢を大切にしています。職場に頼りになる先輩がいるので、わからないことは教えてもらいながら、自分の力にすることが出来ます。

ある日の一日

- 7:00 起床
- 9:00 始業
午前中は事務仕事を中心にしています。補助金申請書の添削もこの時間にしています。
- 12:00 お昼休憩 (お弁当屋さんのお弁当が多いです)
- 13:00 巡回指導で事業者さんの事業所へ
1件~3件の事業所をまわり、事業の案内や情報の提供をしています。
- 16:00 事務所に戻り、巡回指導のカルテ入力
- 17:30 終業
- 18:30 帰宅 (本を読む事が好きです。おススメの本:『ライオンのおやつ』)
- 24:30 就寝

Q1.現在の仕事の内容は？

経営の相談業務、融資や補助金の申請支援のほか、広報委員会、女性部、産業祭の担当をしています。広報委員会では昨年初めて市内の企業をPRするチラシを作成しました。新規事業として立ち上げから取材、原稿確認など様々な事を経験しました。今年は4年ぶりに産業祭が開催される事になり、前回は知らないため、資料を調べながら進めています。わからないことは頼れる先輩職員がいるので聞きながら進めています。

Q2.商工会に入職を決めた理由は？

前職で経営支援に関係する職場に勤めていて、自分の経験を活かせる仕事に就きたいと考え、商工会へ入職しました。

Q3.これから先チャレンジしたい業務は？

コロナ禍から通常の仕事に戻っている中で、今の仕事をきちんとできるように一つ一つの仕事をこなしていきたいです。また、事業再構築補助金の申請書を事業者さんと一緒に作成しているため、採択されるよう支援したいです。

Q4.やりがいを感じる時は？

事業者さんから頼りにされ、自分が支援した事が良い結果につながった時にやりがいを感じます。支援した事業者さんから『ありがとう』と言ってもらえる事がとても嬉しく思います。

日野市商工会 係長 経営指導員
(平成22年度採用)

商工会に入職を希望
する方へメッセージ



事業者を心から支えられる業務ができる職場です。自分の思いを持って、仕事に取り組むことで、自ずと自己実現ができます。みなさんのチャレンジをお待ちしています。

入職後のキャリア

- 平成22年 あきる野商工会 一般職員
- 平成24年 あきる野商工会 業務支援員
- 平成28年 あきる野商工会 主事
- 令和2年 東京都商工会連合会 係長
- 〃 中小企業診断士養成課程受講
- 令和3年 中小企業診断士資格取得
- 令和4年 日野市商工会 係長

Q1.現在の仕事の内容は？

経営の相談業務や専門家相談事業のマネジメントのほか、商業部会、IT広報委員会、会員増強委員会の担当をしています。また、日野まちゼミ、産業まつりなどの地域振興の事業も担当しています。係長として、職員間のコミュニケーションを促進し、商工会の支援体制を整えることで、会としての支援力が向上するよう努めています。

Q2.商工会に入職を決めた理由は？

簿記2級の資格を取得したことから、経営や経営支援に興味を持ちました。就職を考えた際に簿記の資格を活かせる仕事につきたいと考えたからです。

Q3.係長としてのやりがいや
難しさについて教えてください。

係長として、組織的に見ることを意識しています。商工会としては、より多くの事業者の方に支援メニューを利用いただくことが大切であると考えています。自分一人では限られるので、事業者や他の職員へどのように思いを伝えるのが難しいところでもあり、やりがいを感じるころです。

Q4.商工会の魅力や強みを教えてください。

事業者と信頼関係を築き、自分が行った支援で、事業者の売上が上がったり、販促方法を整理することで、販路開拓につながるといった成果が見える仕事です。そのため、事業者と一緒に取り組む、成果が出たときには大きな喜びを感じられます。



調布市商工会 課長 経営指導員

（平成14年度採用）



商工会に入職を希望する方へメッセージ

採用案内を見ると難しい仕事かな？と思われる方もいるかもしれませんが、そんなことはありません。商工会のような業務経験のない方や他業種で働かれていた方、もちろん新卒の方も大歓迎です。一緒に地域を盛り上げていきましょう！

入職後のキャリア

- 平成14年 東京都商工会連合会 一般職員
- 平成16年 国分寺市商工会 主事
- 平成17年 稲城市商工会 主事
- 平成31年 稲城市商工会 係長
- 令和2年 多摩観光推進協議会事務局 係長
- 令和3年 多摩観光推進協議会事務局 課長補佐
- 令和5年 調布市商工会 課長

Q1.商工会の仕事とはどのような仕事だと考えますか？

私たちの業務である事業者支援や地域振興事業をとおして、事業者や地域の発展を目指す仕事です。どちらの業務にも共通するのは、私達の仕事の成果により、喜んでいただける方が沢山いるという事です。感謝され地域の活性化にもつながるため、とてもやりがいのある仕事だと思います。

Q2.管理職としてのやりがいや難しさについて教えてください。

今年度から管理職になり、管理業務の難しさ大変さを日々実感しています。これまでとは逆の立場で、判断、コントロール、育成、評価をするというのは、自分自身に自信が無いと難しいことだと感じます。その反面、全体をよく見てしっかりと管理業務を行うことで自身のスキルアップだけではなく、職員からの信頼も得られるやりがいのある仕事だと思います。

Q3.商工会の魅力や強みを教えてください。

様々な業種や団体の方と接する機会が多くあり、それぞれの業界について深くお話が聞けることは、魅力の一つだと思います。また、商工会は全国組織であり、公的団体のため様々な事業を展開していくにあたって、信頼性があることが強みだと思います。

三鷹商工会 事務局長

（平成9年度採用）



商工会に入職を希望する方へメッセージ

商工会は様々な業種の方を相手にするため、学ぶことが多く自分の成長に繋がります。堅い仕事と思われる方もいると思いますが、イベント運営などもあり、デスクワークのみの仕事ではありません。地域のために何かしたいと考えている方は、ぜひご応募お待ちしております。

入職後のキャリア

- 平成9年 三鷹商工会 一般職員
- 〃 三鷹商工会 記帳相談員
- 平成14年 三鷹商工会 主事
- 平成21年 三鷹商工会 主任
- 平成22年 三鷹商工会 係長
- 平成24年 三鷹商工会 課長補佐
- 平成25年 三鷹商工会 課長
- 平成28年 狛江市商工会 事務局長
- 平成29年 羽村市商工会 事務局長
- 令和3年 三鷹商工会 事務局長

Q1.商工会の仕事とはどのような仕事だと考えますか？

事業者のみならず寄り添い、きめ細かいアドバイスで経営と地域の発展をすすめていく団体です。同業種で集まる団体はありますが、商工会は唯一の経済団体として、業種は関係なく様々な業種の方が加入し、異業種でのつながりにより、事業と地域の発展につなげています。

Q2.管理職としてのやりがいや難しさについて教えてください。

職員を育てることが管理職としての大切な役割です。自分一人で抱え込まず、相談しやすい環境を作るため、コミュニケーションの場を作ることや、職員みんなで協力しながら事業を実施するよう担当割りをしています。そういった中で、職員が一生懸命に仕事をしている姿を見ることが、職員が事業所や地域の方などからお褒めの言葉をいただけた時にやりがいを感じます。世の中の変化に対応し続けるために、常に勉強や情報の収集等が必要であり、それを職員へわかりやすく伝えていくことが難しさの一つです。また、若手の職員とのジェネレーションギャップを感じる中で、自分の常識と若手職員との常識をすり合わせていくことも重要と考えます。

Q3.商工会の魅力や強みを教えてください。

市内の事業所のことを一番知っているのは商工会です。事業者間のマッチングや、市民のお困りごとに対する事業者の紹介等、相談できる場所であることが強みの一つです。また、事業者や市民が喜んでもらえる事業を企画・提案から携わることができるのも魅力です。

勤務条件

◆給与

高卒（初任給）	172,256円～199,024円
短大卒（初任給）	185,920円～210,448円
大卒（初任給）	210,448円～234,640円

- 注1：この初任給は令和5年4月1日の給与月額に調整手当を加えたものです。
- 注2：上記のほか、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当、住居手当（要件あり）等が支給されます。
- 注3：民間会社等における職歴等がある場合は、一定の基準により前歴が初任給に加算されることがあります。

◆勤務場所

東京都商工会連合会に採用され、各商工会又は東京都商工会連合会において勤務

◆勤務時間

8時30分～17時00分または9時00分～17時30分（勤務場所による）

◆休日・休暇

- 【休日】土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
- 【休暇】

1年間に20日（4月1日採用の場合初年度15日）の有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、結婚休暇、産前産後休暇等（各商工会・東京都商工会連合会の服務規程による）

◆経営指導員採用

商工会職員として、業務の執行に有効な経験を有すると認められた場合には、経営指導員として採用されることがあります。

◆その他

職員年金制度、再雇用制度、育児休業制度、看護休暇制度、介護休暇制度、職員協議会にて各種給付、資格取得報奨金あり

採用までの流れ

